

議案第57号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）に関する附帯決議

9月定例議会において提案された平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）で、10款5項1目保健体育総務費において体育複合施設整備費の工事請負費として1億4,660万円を計上したものが提案された。

この内訳は、一度基本設計から外された移動観覧席、空調設備、雨水処理設備を再度盛り込んだものであるが、移動観覧席については、その必要性が市民の間でも意見が分かれている。また、体育複合施設の利用計画についても移動観覧席を必要とする計画、日数等が明らかになっていない中で懸念が残る。

よって、懸念解消のためにも下記の点について一層の努力を傾注されることを求める。

記

- 1 体育複合施設の利用計画を早急に定め、議会に報告すること。
 - 2 移動観覧席については必要性、規模等を再度検討した上で予算執行をすること。
- 以上、決議する。

平成27年9月29日